

## 第4章

# ローン・債務

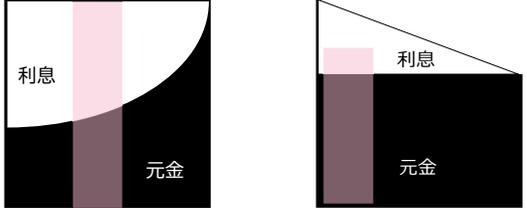
- 第1節 カードローン
- 第2節 カーローン
- 第3節 改正貸金業法の総量規制

# 第4章 第1節 カードローン

## 1. キャッシュレス決済

前払い(プリペイド)	事前にチャージして利用する。チャージした金額内ではしか買い物できない。
即時払い(リアルタイムペイ)	デビットカードなどが該当する。デビットカードでは、店舗にしながらカードで決済した瞬間に預金口座から支払われる。預金残高内ではしか買い物できない。
後払い(ポストペイ)	クレジットカードなどが該当する。与信枠内で買い物でき、支払回数などによって手数料が生じることがある。

## 2. クレジットカードの返済方法

アドオン方式	リボルビング払い
	
<ul style="list-style-type: none"> <li>元本の減少が利息に反映されない</li> <li>実質金利が非常に高い</li> <li>割賦販売法においては、アドオン金利の表示は禁止され、実質金利の表示義務がある。</li> </ul> <p>式)借入額×(1+返済回数×利率/12)・・・毎月返済の場合 ※式は問題文に書かれていることが多いです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>返済回数を決めずに毎月一定額を返済する</li> <li>そのため、いつまでも完済しない可能性もある</li> </ul>

## 3. 信用情報機関

一般的に「ブラックリスト」と呼ばれているものです。

CIC	信販会社系の信用情報機関。クレジット会社や保証会社での支払記録や延滞情報などが分かる。
KSC	金融機関系の信用情報機関。銀行、銀行系保証会社、銀行系カード会社での支払記録や延滞情報などが分かる。
JICC	消費者金融系等の信用情報機関。消費者金融事業者での支払記録や延滞情報などが分かる。

# 第4章 第2節 カーローン

## 1. マイカー残価設定ローン

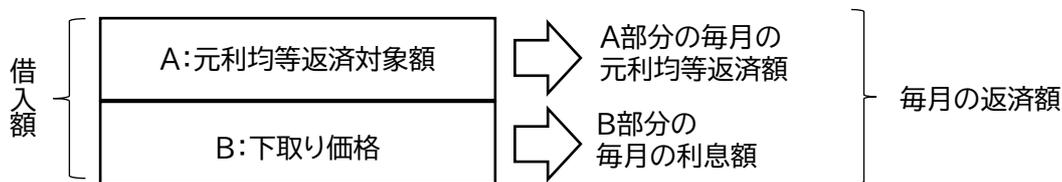
たとえ同じ車でも「新しく売り出されている時の価格」と「3年後の型落ちした価格」は異なり、一般的に3年後の方が安くなっています。

- 新しく売り出された時の価格 300万円
- 3年後の価格 120万円
- 3年間の価値  $180万円 = 300万円 - 120万円$

このとき、「ひとまず3年間だけ試しに乗ってみたい」と思えば、消費者の心理として300万円も支払いたくありません。「3年間の価値に相当する180万円+3年後の価格である120万円の利息」の価格に対してローンを組み、3年間で均等に返済する方法を「残価設定ローン」といいます。

概ね、下図のような表記で出題されます。

- 3年間の価値に相当する180万円 下図のA
- 3年後の価格である120万円 下図のB



なお、3年後は次のような選択肢があります。

- 気に入ったのでその車に乗り続ける 120万円を支払う
- 気に入らなかったなので車を返却する 以後の支払いは無し
- 今の車を返却し3年後に新発売された車を購入する その新車から120万円を差し引く

# 第4章 第3章 改正貸金業法の総量規制

## 1. 総量規制

貸金業法の総量規制は、借り過ぎることを防止するための規制です。

- 個人のクレジットカードによるキャッシング(借入)などにおいて、年20%を超える金利での貸し付けを禁止している。
- 借入残高の合計額が、その個人の年収の1/3を超えると新たな借り入れができない。(専業主婦の場合は、配偶者の同意書類が必要となり、配偶者の収入と合算した年収の1/3が貸付限度額となる)
- 「年収」とは、給与や年金のほか、不動産における定期的な賃貸収入も含まれる。ただし、事業としての不動産賃貸収入は含まれない。
- 1つの貸金業者から50万円または複数の貸金業者から100万円を超えて借り入れる場合は、年収を証明する書類の提示が必要となる。
- 貸金業法における「貸金業者」とは、財務局や都道府県に登録しており貸金業を営んでいる業者(クレジットカード会社や消費者金融など)を指す。銀行や信用金庫などの金融機関は貸金業者に含まれない。
- 次のものは対象外
  - ・住宅ローン
  - ・カーローン
  - ・クレジットカードによるショッピング
  - ・銀行のカードローン

## 2. 多重債務

	任意整理	民事再生	自己破産
概要	借入先と直接交渉し無理なく返済できる方法を双方で合意	住宅ローンを除く債務が5,000万円以下で継続的な収入を得る見込み	家や車を失っても借金をなくしたい
借金がなくなる	× 原則、利息だけなくなる	△ 1/5程度まで減額	○ 全額なくなる
財産を手放す必要がない	○	○	× 持ち家や車を失う
裁判所の手続きが不要	○	×	×
資格制限のある職業で働ける	○	○	× 警備員・保険外交官NG
ブラックリストに載らない	×	×	×
破産者名簿に載らない	○	○	×
官報に載らない	○	×	×
債権者の同意不要	×	△	○
海外旅行	○	○	△ 手続き中は難しい
会社にバレない	○	○	○